

【表紙】

【発行登録番号】	7ー投法人-1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月25日
【発行者名】	ユナイテッド・アーバン投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 朝谷 健民
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー18階
【事務連絡者氏名】	丸紅リートアドバイザーズ株式会社 常務取締役 執行役員 チーフ・フィナンシャル・オフィサー 上蘭 秀一
【電話番号】	03－5402－3189（代表）
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	ユナイテッド・アーバン投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債券を除く。）
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2025年10月3日）から2年を経過する日（2027年10月2日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

該当事項はありません。

第2【新投資口予約権証券】

該当事項はありません。

第3【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

(1) 【銘柄】

未定

(2) 【投資法人債券の形態等】

未定

(3) 【引受け等の概要】

未定

(4) 【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

(5) 【振替機関に関する事項】

未定

(6) 【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 2003年11月19日

登録番号 関東財務局長第25号

(7) 【手取金の使途】

特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）第2条第1項における意味を有します。）の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕費用等の支払資金、運転資金等に充当する予定です。

(8) 【その他】

未定

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間	第43期（自2024年12月1日	至2025年 5月31日）	2025年8月27日関東財務局長に提出
計算期間	第44期（自2025年 6月1日	至2025年11月30日）	2026年3月2日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第45期（自2025年12月1日	至2026年 5月31日）	2026年8月31日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第46期（自2026年 6月1日	至2026年11月30日）	2027年3月1日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第47期（自2026年12月1日	至2027年 5月31日）	2027年8月31日までに関東財務局長に提出予定

第2【参照書類を縦覧に供している場所】

ユナイテッド・アーバン投資法人 本店
（東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー18階）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）